

## 令和7年度(2025年度)北海道長沼高等学校 入学者選抜実施要項(一般)

北海道長沼高等学校 〒069-1343 夕張郡長沼町旭町南2丁目11-1  
TEL 0123-88-2512 FAX 0123-88-2874  
HP <http://www.naganuma.hokkaido-c.ed.jp/>

### 1 募集人員

課程	学科	募集人員
全日制	普通科	80名

### 2 出願資格

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和7年(2025年)3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和7年(2025年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) その他、「令和7年度(2025年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の定めるところによる。

### 3 通学区域

北海道立高等学校通学区域規則(平成16年教育委員会規則第1号)の定めるところによる。

### 4 出願の受付

受付期間	令和7年1月20日(月)～令和7年1月23日(木)
受付時間	9:00～16:30(23日は12:00までとする。)

### 5 出願の手続

出願者は、中学校長を経由して、次の書類を出願先の高等学校長に提出すること。

#### (1) 入学願書(ウェブ申請用)

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例に定める金額(2,200円分)の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間	令和6年(2024年)12月6日(金)～令和7年(2025年)1月23日(木)
------	---

#### (2) 写真台紙(ウェブ申請用)(別記様式1)

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を貼り付けること。

### 6 出願状況の発表

令和7年(2025年)1月23日(木)正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

期日	時間	場所
1月27日(月)	10:00	学力向上推進課ウェブページ

### 7 出願変更

- (1) 「令和7年度(2025年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の定めるところによる。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)
受付時間	9:00～16:30(3日は16:00までとする。)

## 8 学力検査

(1) 令和7年(2025年)3月4日(火)、本校において実施する。受検者は午前8時30分までに登校すること。

(2) 検査時間は次のとおりとする。なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

検査時間	9:20～10:15	10:35～11:30	11:50～12:45	13:35～14:30	14:50～15:45
教科	第1部：国語	第2部：数学	第3部：社会	第4部：理科	第5部：英語

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り  
なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む)、携帯電話(スマートフォンを含む)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 昼食、上履きおよび靴袋

## 9 面接

(1) 令和7年(2025年)3月5日(水)、本校において実施する。

(2) 時程等については、受検票交付時に連絡する。

## 10 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、次の各項のいずれかにより学力検査(以下「本検査」という)を受検できない者。  
なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、中学校長を経由して、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願を出願先の高等学校長に提出すること。

(3) 追検査は、令和7年(2025年)3月11日(火)、本校において実施する。面接は追検査終了後に実施する。

## 11 合格発表

令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に、本校のウェブページ(<http://www.naganuma.hokkaido-c.ed.jp/>)において合格者の受検番号を発表(掲載)するとともに、本人に通知する。

## 12 第2次募集

(1) 第2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

令和7年(2025年)3月19日(水)午前9時に本校職員玄関前に掲示する。

(3) 出願資格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、当初の入学者選抜において合格している者(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む)の出願は認めない。

(4) 出願の受付期間及び受付時間

受付期間	令和7年3月21日(金)～令和7年3月24日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)
受付時間	9:00～16:30

(5) 入学者の選抜

入学者の選抜については、令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引き「14 入学者の選抜」に定めるところによる。なお、学力検査成績証明書を欠く場合は、作文のほか必要により面接等を行い、その結果を選抜のための資料とする。

(6) 合格発表

令和7年(2025年)3月27日(木)までに合格者に通知する。

### 13 学力検査の得点の情報提供

(1) 情報提供対象者は、受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)とする。

(2) 情報提供場所は、本校事務室窓口とする。

(3) 情報提供の期間は、令和7年(2025年)3月18日(火)から令和12年(2030年)3月31日(日)までとする。

(4) (3)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

集中受付期間	令和7年3月18日(火)～令和7年3月25日(火) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
受付時間	9:00～15:00

(5) 情報提供に際し必要なもの

ア 受検票、身分証明書等、本人と確認できるもの。

イ 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類。(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)

### 14 その他

(1) 学力検査及び面接当日に欠席する場合、必ず中学校を經由して連絡すること。

(2) その他不明な点がある場合、中学校を經由して本校に問い合わせること。

(3) 本実施要項に記載がない場合、すべて「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」に従うこととする。